

稱讃 二四六号

二〇二三年六月一日発行

がんさぶつ しん
願作仏の心はこれ

どしゅじょう
度衆生のころなり

しん
度衆生の心はこれ

りたしんじつ しんじん
利他真実の信心なり

『高僧和讃』（天親讃）より

初めてお会いしたご門徒さまから、「ご信心
いただいておりますか」と問われ、「正直、
頂いている自覚がありません」と応えたことを
度々思い出し、未だ、「頂いております」とは
応えられないでいます。そのご門徒さまはご夫
婦とも往生の素懷を遂げられましたが、お身内
の方々とは、爾来、ご縁を頂いております。
専らご門主になられてから、その「ご親教」
「ご消息」から、「念仏者」Ⅱ「信心獲得者」
のイメージを感じます。

ご信心いただいたなら、「生死即涅槃」「煩
悩菩提体無二」といった仏さまの側からのお言
葉に素直に受け取れるようになる」と示されてい



発行 浄土真宗本願寺派 稱讃寺

〒二二一〇〇七五

東京都足立区一ツ家三丁目五番二〇号

TEL 〇三―五二四二―二〇二五

FAX 〇三―五二四二―二〇二六

HP shousanji.com

二〇二三年度 稱讃寺門信徒会費

年会費 六千円

振込先 城北信用金庫 一ツ家支店

名義 浄土真宗本願寺派 稱讃寺教会

代表 北村 信也

口座 普通 6176051

※ゆうちょ銀行の場合は、最終ページをご参照ください。

るように思えてならないのです。私の受けとめ
方が間違っているのでしょうか。大峯顕先生の
著書『浄土の哲学 高僧和讃を読む 上』から
も「生死即涅槃」「煩惱即菩提」「煩悩菩提体
無二」を受け取れないのは、お念仏を誤って理
解している「ようにおっしゃっているように思
えてなりません」。「信心の社会性」が問われ、
社会貢献するのが、念仏者・信心獲得者のある
べき姿・使命のように説かれます。上記のご和
讃を私なりに伺ってみますと、他の人（生きと
し生けるもの）に対して、何かしら、思いやる
ところが起こるのは、実は、阿弥陀さまが「仏
にしようとお心」Ⅱ「お浄土に生まれさせよ
うとお心」であり、己のところが良いから、
信心を獲たから、阿弥陀さまのお力添えがある
から、善（他を利すること）が出来るというこ
とではないと理解します。そして、本当の「度
衆生心」は阿弥陀さまのお心「利他真実の信
心」であると謳われているように思えます。

自らは、「仏に成ろう」とは思わない、「お
浄土に生まれたい」とは思えてない私でしかあ
りません。ご門徒さんがおっしゃった「ご信心
いただいておりますか」は、私に一欠片も清
浄なところがないことに気づいてますかとお尋
ねくださっておりますことなのでしょう。

親鸞聖人御誕生八五〇年

立教開宗八〇〇年

慶讃法要企画

親鸞聖人を知ろう

去る五月二十一日（日）をもって親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要の御満座をお迎えいたしました。ご法要が終わり、専らご門主が次の「御満座の消息」を發布されました。

本年三月二十九日より五期三十日間にわたってお勤めしてまいりました親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要は、本日をもってご満座をお迎えいたしました。この度の五十年に一度のご勝縁に国内外より多くの方々にご参拝いただき、厳肅かつ盛大にご法要をお勤めすることができましたのは、仏祖のお導きはもとより、僧侶・寺族・門信徒など有縁の方々のご懇念のたまものと心より感謝申しあげます。

私たちは阿弥陀如来の智慧の光明に包まれ、照らし出されることによつて、今まで気づかなかつた罪業深重・煩惱具足という自身の姿とともに、如来の広大な恩徳を知らされます。そして、このような私たちが、如来に慈しまれてると同時に私の悲しみを如来の悲しみとして受け入れていただけることを信知すること、自身の悪業・煩惱を心から慚愧し、少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます。

それは自分だけの安穩を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともにしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれています。そして、その努め励んでいくままが如来のお徳に促され、ご本願に生

かされて生きる姿になるのです。

このたびの慶讃法要を機縁として、あらためて「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることでできる社会の実現に向け、さらなる歩みが続けてまいりましょう。

御満座の御消息では、これまでの表現と違って、「少しづつ 執われの心を 離れます」が「少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます」と「慚愧の思い」を抱く表現に変わり、誤解を解こうとしておられるように思えました。

この後、石上総長（五月二十二日辞任表明）がこのご消息を拝受しての思いを「…今日、私たちが浄土真宗のみ教えを確かな依りどころとして生きることができますのは、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』『教行信証』を著され、『仏説無量寿経』に説き示される阿弥陀如来の本願名号の真実の教えを明らかにされるとき、法灯を伝承された歴代宗主の尊いお導きによるものであり、聖人のみ跡を慕う多くの先人方が、み教えに生かされる喜びを大切に伝えてこられたからに他なりません。私たちは、このたびご発布賜りましたご消息にお示しのとおり、「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、さらなる歩みが続けてまいります。ご消息のおこころを重く受けとめ、いささか思うところを申しあげ、これからの宗務に取り組んでまいる決意の表明とさせていただきます」と述べられました。先月号までに、「新しい領解文」に対する声明「一〇三」までを掲載しましたが、法要期間中に出された四・五を今回掲載させていただきます。

勸学・司教有志の会

「新しい領解文（浄土真宗のみ教え）」

に対する声明（四）

このたびご消息として發布された「新しい領解文（浄土真宗のみ教え）」（以下、「新しい領解文」）の内容について、勸学・司教有志の会は第一段落第二段落について、宗祖親鸞聖人のご法義に重大な誤解を生ずるおそれのあることを声明（一）（二）で指摘してきた。しかし「新しい領解文」について危惧される文言は第三段落にもあり、それはこれまでのご門主さまのご著書等には見られなかったものであることを指摘しておきます。

み教えを依りどころに生きる者 となり
少しづつ 執われの心を 離れます

まず本段の冒頭には「み教えを依りどころに生きる者 となり」という文言があるが、これは「親教（浄土真宗のみ教え）」の時点（二〇二二年四月一日）では、直前の「仏恩報謝の お念仏」の語を承けて述べられていた内容であった。しかし「新しい領解文」では、阿弥陀如来の本願をさしおいて、「宗祖親鸞聖人と 法灯を伝承された 歴代宗主の 尊いお導き」によつて「み教えを依りどころに生きる者」になるように文脈が変化しており、唐突に感じられます。これは声明（三）に指摘したように、十分な検討もなされないまま（師徳）が挿入されたためと考えられるが、このような文脈で語られる内容も、ご法義に照らして違和感を覚えるところである。

そして、この一段で最大の問題となるのは、つづ

く「少しずつ 執われの心を 離れます」という表現である。我々は煩惱具足の凡夫である。執われの心を離れるというのは、果たして浄土真宗のみ教えなのだろうか。

「門主さまは、伝灯奉告法要(二〇一六年一月一日)に際して発表された「親教(念仏者の生き方)」において、私たちが「我執、我欲の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私」であり「この命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在」であることを明確にお示しになっておられます。その前提の上で、

しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心になかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

と述べられている。この念仏者の生き方に関する内容は、「門主さまが常々お示しくださっていることであるが、その際には必ず「煩惱を離れる」とはできない」ことを厳格に押さえた上でのご教示であった。

しかしながら、このたびの「新しい領解文」では、その前提もないどころか、「少しずつ 執われの心を 離れます」という文言のみが示されている。これは第一段落において、煩惱具足の凡夫という機実(私の真実のあり方)を抑えることなく、むしろ煩惱ときとりを「本来一つ」と表現していることとも関連する重大な問題である。煩惱具足という機実を離れて、浄土真宗の本義はない。そして、みづから執着の心を離れることができるのであれば、如来の本願建立の理由すらも失われてしまうであろう。これまでご法義を大切にされてきた全

国の僧侶・門信徒が、今回の「新しい領解文」によつて困惑した大きな要因の一つが、ここにあると言えよう。これは浄土真宗のみ教えの根幹に関わる問題である。

たしかに、前掲の「親教」において引用されている親鸞聖人の『御消息』には、本願を聞く者はおのずとその生き方を変えられていくことが、次のように説かれている。

もとは無明の酒に酔ひて、食欲・瞋恚・愚痴の三毒をのみ好みめしあうて候ひつるに、仏のちかひをききはじめしより、無明の酔ひもやうやうすこしづつさめ、三毒をもすこしづつ好まずして、阿弥陀仏の薬をつねに好みめす身となりておはしましあうて候ふぞかし。

ただし、この『御消息』の背景には、罪深き凡夫を救うという如来の本願を身勝手に理解し、「悪をおそれずに造ることこそ本願になつてゐる」と主張していた異解者の存在である。親鸞聖人はそのような理解をする者に対して、如来の本願に出遇つた者は、三毒の煩惱にまみれたわが身を悲しみ、つつしむ心こそあれ、煩惱のままに悪をなすことを正当化する生き方などあり得ないことを示されているのである。このお示しは、少しずつ煩惱を離れることができるなどといわれたものではない。親鸞聖人が『一念多念文意』の中に、

「凡夫」といふは、無明煩惱われらが身にみちみちて、欲もおほく、いかり、はらだち、そねみ、ねたむころおほくひまなくして、臨終の一念にいたるまでとどまらず、きえず、たえず、水火二河のたとへにあらはれたり。

と示されているように、私たち凡夫は命終えるその時まで、煩惱を抱えてしか生きることだできないのである。「門主さまは、念仏者の生き方を示

された同じ「親教」において、

我執、我欲の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていくくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難い慈悲はありません。

とも述べられている。念仏者は煩惱を抱えて生き自分では決して迷いの世界を出ることのできない自力無効のわが身を知らされ、悲しみ、慚愧する(恥じる)心をたまわるのであるが、それと共にそのような自分こそ如来大悲のまきしき目当てであつたことを知らされ、如来におまかせをして安堵し、よろこぶのである。これが二種深信といわれる真実信心のすがたであり、この両面があつてこそ、「門主さまが常々お示しになられている念仏者の生き方が成立していくのであろう。それは「少しずつ 執われの心を 離れます」とのみ表現されうような生き方とは、異質のものである。

以上、第三段落に「少しずつ 執われの心を 離れます」とのみ示された文言は、浄土真宗の本義を逸脱するものであり、「門主さまのご本意に沿うものとも思えない。本願寺派総局は、「門主さまが示された伝灯奉告法要の「親教」の「ここに立ち戻り、そのお示しを真摯に受け止め、速やかに「新しい領解文」を取り下げて、本来の宗意安心に立ち戻るべきである。

最後に、この声明文は本願寺派の勧学・司教有志により発するものであるが、その「志」とは、ご法義を尊び、「門主さまを大切に思う、愛山護法の志である」とはいうまでもない。

合掌

二〇二三年五月五日

浄土真宗本願寺派勧学・司教有志の会

連名略

勸学・司教有志の会

「新しい領解文（浄土真宗のみ教え）」

に対する声明（五）

このたびご消息として発布された「新しい領解文（浄土真宗のみ教え）」（以下、「新しい領解文」）の内容について、勸学・司教有志の会はすでに、その「表題（名称）」「第一段落」「第二段落」「第三段落」における主要な問題点を「声明」において指摘してきた。今回の声明では、これまで「新しい領解文」の内容について述べてきた問題点をまとめ、「付記」として「新しい領解文」が発布されるに至った経緯についての問題にも触れておきたい。

一 はじめに「表題（名称）」については、「声明（一）」でその問題を指摘した。すなわち石上智康総長を中心とする総局は、『現代版「領解文」制定方法検討委員会』が出した「現代版（領解文）」という表現は従来の『領解文』との混乱を招く表現であるので新たな名称を検討すべきであるという「答申」の主旨を全く無視する形で、「新しい領解文」として発布したという不可解な経緯、及びそれにより聖教ではないという位置づけで発布されたものが、実質的に聖教扱いされてしまうという危険性について述べた。

そもそも今回の「新しい領解文」には「浄土真宗のみ教え」という副題が添えられているが、この表記自体がこの文章のもつ問題性を端的に表している。すなわち、「浄土真宗のみ教え」という「教義」と、それに対する念仏者の受けとめである「領解」との混同をすでに表題自体が物語っているからである。

「領解文」に対する総局のこうした不見識は、「新しい領解文」を発表する際に、「親教（浄土真宗のみ教え）」（二〇二二年四月一五日）の時点では存在しなかった（師徳）を示す文言を、十分な検討もせずに第二段落として挿入した点にも表れている。

ただ（師徳）を挿入しさえすれば「領解文」としての形式が整えられるとでも考えたのであろうか。へ安心（報謝）（師徳）（法度）という四段から成る従来の「領解文」は、その形式ではなく、そこに示された聖教に基づく確かな内容にこそ支えられるものであることを理解しておくべきである。現に多くの門信徒が毎日、あるいは仏事や法座ごとに従来の「領解文」を出言し、確かな内容を受けとめてきたことを決して無視してはならない。

今回の「新しい領解文」に冠する問題は、従来の「領解文（改悔文）」を本願寺派と同様に大切に用いてきた大谷派や興正派等にも関係するものである。このように法義の理解に重大な誤解を生じる可能性のあるものを「新しい領解文（浄土真宗のみ教え）」と位置づけることは、真宗各派からも問題性と危険性を指摘されることは十分に予測できるものである。

二次に「第一段落」については、「声明（一）」においてその問題を指摘した。すなわち如来の救いが起こされた理由を「私の煩惱と仏のさとりは 本来一つゆえ」と示している点について、「仏願の生起」である無始よりこのかた出離の縁なきわが身という機実（私の真実のありさま）をふまえていないばかりか、「生死即涅槃」「煩惱即菩提」という仏知見でのみ成立する見方を、凡夫の領解として示しており、これは宗意安心上の誤解と混乱を招くだけであることを指摘した。またこうした見方を凡夫の「領解」として安易に用いることは、戦争や暴力や

差別などの人間の愚かな行いをも正当化する危険思想にすら陥りかねないことも述べた。このことは、これまで私どもが「聖人一流」と仰いできた浄土真宗のご法義を損なうだけではなく、浄土教における如来の救いの意味さえ失わせかねない。さらに、聖道門諸宗における修行の意味をも否定するものである。この箇所についてはすでに他宗の僧侶からも、この「新しい領解文」を掲げている限り、本願寺派は将来にわたって批判され続けていくだろうという声があがっている。

三次に「第二段落」については、「声明（三）」においてその問題を指摘した。この一段は、先述したように、十分な検討がなされないままに挿入されたために、まず何についての（師徳）であるのか文脈上明らかではなく、歴代宗主の果たした役割も明確にはなっていない。しかも（門主さまの名のもとに）発布される（ご消息）において、（門主さまが親鸞聖人とみずからとを尊い導き手として同一視されているようにも読める表現）になっており、これが重大な問題となる。真宗各派からも、宗祖親鸞聖人の位置づけ、ならびに教団の法灯継承の意味について本願寺派の見識を問われるものであろうし、（門主さまのお立場を深く傷つけるものと言わざるを得ない）。

四 最後の「第三段落」については、「声明（四）」において指摘してきた。すなわち、煩惱具足の凡夫という機実（私の真実のありさま）をふまえることなく、「少しづつ 執われの心を 離れます」とのみ示されていることは、浄土真宗の本義を逸脱しているばかりでなく、（門主さまの本意に沿うものとも思えないことを指摘した）。（門主さまもご著書である『ありのままにひたむきに』の中で、

出家せずにこの世間を生きていく私たちは、ど

うしても自己中心的なあり方を克服しきれません。自己中心的な姿、考え方を抱えている私たちがどうやって生きていくのかを示してくださったのが、親鸞聖人なのです。煩惱から離れけることはできなくとも阿弥陀さまの光に照らされながら、一日一日を「意味あるもの」として生きていく。

と述べられているように、浄土真宗のみ教えは煩惱を離れけることのできない凡夫のためのものである。にもかかわらず安直に、私たち文武が執われの心を離れることができるように示すのであれば、それは親鸞聖人がご苦労の末に開顕された浄土真宗のみ教えに乖くだけでなく、仏教諸宗からの厳しい批判を免れることはできない。

以上、これまでの「声明」において指摘してきた「新しい領解文」についての問題を、やや角度を変えながらまとめてきた。「新しい領解文」の内容が、もはや宗門内の問題にとどまらず、宗門外からの批判をも招くものとなっているのは明らかである。

なおこれらの声明文は、「ご門主無答責」という原則、すなわちご門主さまは責任を負うものではなく、すべての責任は申達した総局にあるという原則に基づいて発出したものであることをあらためて強調しておきたい。

【付記】「新しい領解文」発布に至る経緯の問題

ところで、この「新しい領解文」という文章に、「声明(二)」で述べた通り、石上智康総長の著書に酷似する表現が多数見出されることは、今や周知の事実である。そこで想起されるのは、かつて

『拝読 浄土真宗のみ教え』が出版されるときのことである。その中に示されていた「浄土真宗の救いのよろこび」という文章は、公開から順調に全国の僧侶・門信徒へ普及が進んでいき、本願寺および関係各所はもとより、全国各地の寺院でも次第に唱和がなされるようになっていった。ところがそうした中、石上総長を中心とする総局は、『拝読 浄土真宗のみ教え』からその「浄土真宗の救いのよろこび」を抹殺した。そして今回、石上総長の著書に見える文言と酷似した文章を作成して「新しい領解文」と称し、ご門主さまのご消息として発布して普及・唱和を呼びかけているのである。今回は、そのことにも触れておきたい。

『宗報』(二〇二三年四月号)掲載の「石上智康総長 執務方針演説や「常務委員会報告」は、「新しい領解文」制定の経緯について、「約二〇年前からの議論」を経た上で、昨年に立ち上げられた『現代版「領解文」制定方法検討委員会』の「答申」を受けてご門主さまの発布を賜ったと述べている。その議論とは、二〇〇五年を始期とする「長期振興計画」に掲げられていた「現代版領解文の制定」に冠する事業を指している。

上記の演説や報告ではなぜか触れられていないが、その事業案を受けて、当寺の教学伝道研究センターが中心となり、各界の有識者を招聘して幾度も検討を重ね、その成果として発刊されたのが『拝読 浄土真宗のみ教え』(二〇〇九年)である。その冒頭には「浄土真宗の救いのよろこび」という文章が掲載され、『領解文』のよき伝統とその精神を受け継いで、浄土真宗の救い、信心のよろこびを自ら口に述べる文章」という主旨説明が添えられていた。その後一〇年間にわたって、「領解文」のころをあらわした「浄土真宗の救いのよろこび」は、本願寺および関係各所はもとより、全国の布教現場でも重用され、各地では積極的に研修会でも開かれるほどに浸透していったのである。

しかしながら石上総長を中心とする総局は、二〇一九年に発刊された改訂版『拝読 浄土真宗のみ教え』において、明確な説明のないまま、「浄土真宗の救いのよろこび」を全文削除し、当該の文章が掲載された『拝読 浄土真宗のみ教え』の在庫をすべて廃棄させた。その後、昨年に『現代版「領解文」制定方法検討委員会』が立ち上がるまでの間に、いかなる場所において、どのような議論が尽されたというのであろうか。その経緯についてはどこにも報告が記載されていない。そして、昨年立ち上げられた当該委員会においても、制定方法の検討のみを課し、内容については一切審議を許さず、しかも、その制定方法についての「答申」さえも無視して、総局は「新しい領解文」を発布したのである。その上、その内容がご法義についての重大な誤解を招き、ご門主さまの立場を傷つけ、宗門を混乱させるものとなったことは、すでに述べてきた通りである。『拝読 浄土真宗のみ教え』における「浄土真宗の救いのよろこび」の制定と抹消に冠する経緯を覆い隠して、あたかも「約二〇年前からの議論」を経て「新しい領解文」が発布されたかのように語られている上記の演説や報告は、到底事実を伝えたものとは言えない。

そうした不可解で不透明な経緯を経て「新しい領解文」は発布されたわけであるが、総局はさかんに財政難を訴える一方で、多くの浄財を費やして当該文書を掲載するために刊行物を刷り直し、全国の寺院へポスターを改めて作成して発送し、さらに聞法会館のロビーに「新しい領解文」を大き

く張り出し、今回の慶讃法要でも僧侶・門信徒にと規定されている。このたびご消息として「新しい領解文」が發布されることによる全国的混乱の責任が現総局にあることは明白である。また同じく「宗法」では、ご門主さまがご消息を發布さえるにあたっては、勸学寮の諮問を経ることが義務付けられており、勸学寮は「宗意安心に関するもの」は、全員の意見が一致しなければこれを行うことができない」と規定されている。はたして寮頭を含めた寮員五名からなる勸学寮において、どのような議論が尽され、どのようにして寮員全員の意見の一致に至ったというのだろうか。その「議事録」と、寮員五名全員が承諾した「同意書」が開示されていないことは、すでに新聞紙面にも報道されているところである。寮員三名が含まれていた『現代版「領解文」制定方針検討委員会』の「答申」の主旨が全く無視されたことを考えるならば、「新しい領解文」に関する総局からのさかんな申し立てに対して、勸学寮は混乱し、相当な苦渋があったであろうと思われる。

「新しい領解文」が發布されて以来、愛山護法で生きてこられた門末の僧侶・門信徒はそのことを懸命に訴え、我々も「有志の会」を結成して「声明」を出し続けてきたが、総局はなおもそれを等閑視して業因に方針を進めている。それによって、あの「三業惑乱」以来ともいわれるほどの混乱を招いてしまった。

ここまでして推進される、総局のいう所の「伝わる伝道」とは、いったい誰に、何を伝えようとしているのであろうか。総局においては、「聖人一流」のご法義を立教開宗以来八〇〇年の間、心血を注いで譲り抜き、伝えてこられた先人方への敬意はないのであろうか。

「浄土真宗本願寺派宗法」では、ご消息は、総局の申達によってご門主さまから發布されること、及び、その責任は申達した宗務機関（総局）が負うこと

きたい。

二〇二三年五月一九日

浄土真宗本願寺派 勸学・司教有志の会

連名略

称名

また、「私たちのちかい」だ發布される前にも、いろいろな「ちかい」「やくそく」が出されておりますので、掲載して、その変遷を伺って参りたいと思います。

「日曜学校・子ども会」

三つのやくそく

み仏の み教えを きくものは

なかよく やさしく

礼儀正しくいたします

み仏の み教えを きくものは

くるしみも かなしみも

よろこびも わけ合います

み仏の み教えを きくものは

ここに あたたかさを

ことばに うつくしさを

たいどに あかるさを もちます

ちかい

一、仏の子は すなおにみ教えをききます

一、仏の子は かならず約束をまもります

一、仏の子は いつも本当のことをいいます

一、仏の子は にこにこ仕事をいたします

一、仏の子は やさしい心を忘れません

私が、子どもの頃、幼稚園で「ちかい」を、お寺の夏休み子ども会や学生時代の日曜学校では、「三つのおくそく」を、よく唱えていたとも言えますが、唱えさせられていたともいえます。けれども、いやいやなきもちはありませんでした。今更ながら、「み教えを聞く」ということを、わかっていたのかなあと思えてなりません。おそらくわかりもせず、ただ生き生きと元気になる気持ちよさがあつたような気がします。子どもだったからでしょうか。

《浄土真宗の生活信条》

一、み仏の誓いを信じ
尊いみ名をとなえつつ
強く明るく生き抜きます

二、み仏の光をあおぎ
常にわが身をかえりみて
感謝のうちに励みます

一、み仏の教えにしたがい
正しい道を聞きわけて
まことのみのりをひろめます

一、み仏の恵みを喜び
互いによくやまい助け合い
社会のために尽します

二〇〇八年四月十五日、立教開宗記念法要のご満座で、当時、即如ご門主（現・前門さま）が「**浄土真宗の教章（私の歩む道）**」のご親教を發布されました。そこには、《宗名》《宗祖》《宗派》《本山》《本尊》《聖典》が列記され

《教義》 阿弥陀如来の本願力によって信心をめぐまれ、念仏を申す人生を歩み、この世の縁が尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷いの世に還って人々を教化する。

《生活》 親鸞聖人の教えに導かれて、阿弥陀如来のみ心を聞き、念仏を称えつつ、つねにわが身をふりかえり、慚愧と歓喜のうちに、現世祈禱などにたよることなく、御恩報謝の生活を送る。

《宗門》 この宗門は、親鸞聖人の教えを仰ぎ念仏を申す人々の集う同朋教団であり、人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝える教団である。それによって、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する。

二〇一六年一〇月一日、専如ご門主は、伝灯奉告法要のご法話（ご親教）「念仏者の生き方」で、「私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しづつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「小欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です」とも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです」と。そして、二〇一八年十一月二十八日、全国門徒総追悼法要のご親教で、「私たちのちかい」を、中学生から大学生をはじめ、これまで仏教

や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、ご縁となるようにとのことで、發布されました。

《私たちのちかい》

一、自分の殻に閉じこもることなく
穏やかな顔と優しい言葉を大切にします
微笑み語りかける仏さまのように

一、むさぼり、いかり、おろかさに流されず
しなやかな心と振る舞いを心がけます
心安らかな仏さまのように

一、自分だけを大事にすることなく
人と喜びや悲しみを分かち合います
慈悲に満ちみちた仏さまのように

一、生かされていることに気づき
日々精一杯つとめます
人びとの救いに尽す仏さまのように

専如ご門主になられてから、「仏さまの真似事」「仏さまのように」と、これまでの「ちかい」や「やくそく」「ご法話」では語られなかった言葉が強調されます。その「仏さまのように」の言葉から、この度の「ご消息」で、「私の煩惱と仏のさとりは、本来一つゆえ」（煩惱菩提体無二）に繋がっているように思えます。

社会に貢献するのは、宗門として当然のことであろうと思います。しかし、念仏者はこのような生き方ができる、しななければならぬ、と言われ、生きづらく感じる私はもってのほかか？

稱讃寺 六月行事予定

六日（火）のんのん法話会 一四時

一六日（金）のんのん法話会 一四時

二五日（日）永代経法要 一五時

二六日（月）のんのん法話会 一四時



世間虚仮

この社会正解はない

二〇二三年「心のともしび」六月カレンダーより

稱讃寺永代経法要のご案内

それぞれの善知識さま（仏様と成られた先人）を訪（とぶら）い、阿弥陀さまのご本願をご一緒に聞くご縁になりますよう、下記の通り、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 6月25日（日）午後2時～午後4時

2. 日程
14:00～14:40 おつとめ
14:40～14:50 休憩
14:50～15:30 法話（住職）
恩徳讃
15:30～16:00 茶話会

〈門徒総代会〉

日時 7月2日（日） 午後2時～ 於：稱讃寺
※恐れ入りますが、ハンコをご持参ください。

二〇二三年度 遺骨一時お預かり費
管理費 五千円
永代使用積立金 五千円から

振込先 城北信用金庫 一ツ家支店
名義 浄土真宗本願寺派 稱讃寺教会

代表 北村 信也
口座 普通 6176051

振込先 ゆうちょ銀行

店名 四四八（ヨンヨンハチ）店

名義 キタムラ シンヤ
口座 普通 237485

編集後記（愚案）

私たちの宗門では一九八五年に「基幹運動（同朋運動・門信徒会運動）」が推進され、一九九二年より「真俗二諦」「業・宿業」「信心の社会性」について、全国で僧侶の研修が重ねられました。当時は、「信心の社会性」と、あえて「社会性」を使うことに違和感を持つ僧侶も少なからずおられました。阪神淡路大震災が発生したとき、教団として災害支援が高まり、社会貢献ということ、念仏者としての行動が問われるようになりました。それでも、阿弥陀さまの「そのまま」の救いを「このままでの」救いと話す布教がありました。私は「このままの救いはないじゃないか」と疑いながら聞いていました。信前信後では社会への視座、生き方を問う質す心が起こるはずではないかと思っていたのです。特に、差別被害者からの解放が育まれていくものだと思います。二〇一二年より「御同朋の社会をめざす運動」が提唱・計画・推進されました。そこには、社会問題を実践的に取り組むことが謳われております。東日本大震災の発生により、より実践活動が推進されていき、益々社会貢献が宗門繁栄のバロメーターになります。この「新しい領解文」では、念仏者＝信心獲得者となっているような気がします。私自身、浄土真宗のみ教えを聞いていく生活において、この運動やビハール活動に携わりながら、その理論を真宗教学の理解に求めていましたが、仏の側からとは言え「煩惱・菩提体無二」「生死即涅槃」と受け取ることだと言われると頭をもたげてしまいます。「煩惱とさとりは本来ひとつ」だから、煩惱のママ生きて良いのだと言うことを抑制することではなく、利他行をすることが当然であるということの根本にされている気がしてなりません。懺悔のころさえ、起こらない私は？